

静岡県教育委員会

議事録

令和2年度 第1回定例
4月2日（木）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和2年 4月2日に教育委員会第1回定例会を招集した。

1 開催日時 令和2年 4月2日（木） 開会 14時45分
閉会 15時25分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 渡 邊 靖 乃
委 員 藤 井 明
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小 野 澤 宏 時

事務局（説明員） 長 澤 由 哉 教育部長
松 井 和 子 教育監
伏 見 光 博 参事（総括担当）
塩 崎 克 幸 参事（学校改革担当）
宮 崎 文 秀 参事兼義務教育課長
堀 口 敬 記 教育総務課長
中 山 雄 二 教育政策課長
関 大 康 I C T教育推進室長
増 田 三保子 人権教育推進室長
青 木 康 行 財務課長
松 下 明 生 教育施設課長
本 村 勉 教育厚生課長
宮 澤 礼 子 幼児教育推進室長
本 多 伸 治 高校教育課長
伊 賀 匡 特別支援教育課長
山 下 英 作 社会教育課長
近 藤 浩 通 健康体育課長
朝 倉 徹 全国高校総体推進室長
西 山 義 則 静東教育事務所長
青 嶋 幸 弘 静西教育事務所長
三 科 守 中央図書館長
小 関 雅 司 総合教育センター所長
赤 石 達 彦 焼津青少年の家所長
鈴 木 由佳子 観音山少年自然の家所長

4 その他

（1）報告事項1～4は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。

今回の議事録の署名は、私のほか、渡邊委員にお願いする。

報告事項1 令和2年度教育委員会事務局所属長等報告

教 育 長： 報告事項1「令和2年度教育委員会事務局所属長等報告」について、伏見参事より報告願う。

参事（学校改革担当）： 教育委員会事務局各職員、社会教育施設等出先機関の所属長より、自己紹介をする。

各 所 属 長： <前所属と現職年数について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 塩崎参事（学校改革担当）が担当するのは、高等学校と特別支援学校ということであったが、何故小中学校は対象とならないのか。

参事（学校改革担当）： 基本的に県が所管しているのは高等学校と特別支援学校であり、小中学校に関しては市町の所管となるためである。

藤 井 委 員： そうだとは思うが、県教育委員会は全体を見る立場であるため、教育行政の中核としての立場から、学校改革について担当するのであれば、やはり小中学校も含めてやるべきだと思う。是非広い目で、高等学校と特別支援学校を中心に、学校全体を改革するという形をお願いしたい。

参事（学校改革担当）： 承知した。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： （特になし）

教 育 長： 本年度については、この体制で進めていく。報告事項1を了承する。

報告事項2 賀茂地域教育振興方針の一部改訂

教 育 長： 報告事項2「賀茂地域教育振興方針の一部改訂」について、中山教育政策課長より説明願う。

教育政策課長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 今後の方針については理解したが、例えば10年位の長期計画を策定して、最初の3、4年でここまでやり、次の3年でここまでやる、というような、段階的な計画というものはないのか。今の説明を聞いている上では、そういったものがありそうな気がするが。

教育政策課長： 頭の中にはある、という程度である。

藤 井 委 員： そういったものはどんどん表に出してほしい。そういう所を明確にしていかなければ、課長が異動となったあとは引き継げる者がいなくなってしまう、地域が引っ掻き回されることになりかねない。地域との同意を得た上で明確にすべきである。

教育政策課長： 承知した。今後の部会の中でも、各市町と共有していきたい。

藤 井 委 員： 是非お願いしたい。もう1点、28年度から令和元年度までの主な取り組みのところで、1番に「幼保・小・中・高の一体となった学校教育」という項目がある。項目自体は大事なことだと思うが、この項目で記載されている取組内容が、項目にどう結びついてくるのか不明である。

教育政策課長： 学校教育自体は、基本的に各市町のレベルでそれぞれやっているが、

施策の柱、特に（１）について、「賀茂地域教育振興センターの設置」「指導主事及び幼児教育アドバイザーの共同設置」というところで、バラバラにやっていたものを１市５町で協力して一体となった学校教育を進めるための器を作った、というイメージである。

藤井委員：　そういうことをやるための表現を、直接的に言うと抵抗感があるため、この項目の言い方にしているということか。

教育政策課長：　そういう見方もできる。ただ、現時点の進捗状況として示すところといった段階であるということである。もう一歩踏み込んで、地域を好きになってもらう教育を進めていくのは、次の段階となるため、この施策の柱にふさわしい取組は、今後詰め込まれていくという形になる。

藤井委員：　ここで意味していることは、一貫教育をするということではないということか。

教育政策課長：　そうである。

藤井委員：　いずれにしても、冒頭に述べた段階を踏んで目標に向かっていく長期計画が示されて、初めて理解できるものであると思う。今回示していただいているのが、第１段階の目標の取組ということで理解した。全体としては、様々なことを考えてはいるが、ほとんどが既存の枠組みに則ってやっており、新たに白紙の状態から作ろうという意欲や形が見えてこない。本当に地域としての魅力を感じてもらえるような取組だとは、ちょっと思えない部分がある。努力をさせていただいていることは理解しているが。裏返して言えば、魅力というものをどうやって創造していくかという切り口が必要であると思う。

教育政策課長：　御意見についてはもっともだと思う。器だけ作って魂が入っていない状況では意味がないため、魂をどう入れていくかということもまた進捗を報告する際には、しっかりと報告できるよう頑張っていきたい。

藤井委員：　少し飛躍しているかもしれないが、例えばトンガッタ学校を賀茂地域に新設する、といったアイデアが出てもおかしくはないと思う。白紙の状態からどういった事が考えられるか、ということも議論を進めていかなければいけない。当然、やっても効果が薄いという結論になるのであれば、やらないという話になるだけだが、その位の発想を持たなければ変わっていかないと思う。少し話は変わるが、この件に関して、地域の教育委員会ごとの軋轢といったものはないか。

教育政策課長：　地域としての一体感がだいぶ増してきた、というのが感想である。

藤井委員：　宮崎課長からその辺りのことを伺いたい。

参事兼義務教育課長：　元々、平成の大合併が失敗して、各市町間の連携が弱い中で、せめて教育だけでも一緒にやっということうことで始まったが、それぞれ社会教育は別だ、といった意見が出るなど、スムーズに進まない部分もあった。そこから、できることから始めていこうということになり、まとまってきたのがこの状態ということである。ただ、少子化が急激に進んでいるため、学校統合を進めながら高校の魅力化等に取り組んでいるが、藤井委員からの御指摘もあったとおり、トンガッタ学校といったよ

うな取組をしていかなければ、自然減が進んでいってしまうといったリスクがあると思う。

渡 邊 委 員： 1市5町から、それぞれ然るべき方が参加されて、一緒に協議を行っているのか。

教育政策課長： そうである。それぞれ教育長に御出席を頂き、県教育委員会は、教育政策課と義務教育課と協力をしながら、1市5町関係者の意見を聞きながら作成した。

藤 井 委 員： 戦術として、例えば土屋特別補佐官を通じて、県の方から良い意味で静かなプレッシャーを与えながら、教育行政を絡めて成し遂げると、大きな変化になるような気がする。その点についても、先ほど指摘をした長期ビジョンが無ければできないことである。

教育政策課長： 連携開始当初はそういった部分もあったが、プレッシャーがかかりすぎるとバラバラになってしまうこともある。ただ、賀茂キャンパスについては、賀茂地域の主導で作られた部分である。

渡 邊 委 員： 資料8ページの目標で「中学卒業時に『将来、賀茂地域に帰ってきたい』と思う子どもの割合」とあるが、これは中学卒業時に賀茂地域を出てしまう生徒が多いという事でこういった目標になっていると思うが。

教育政策課長： そうである。中学卒業時のグラフが一番下がっている形となっているため、こういった目標となっている。

渡 邊 委 員： 要は魅力ある高校が無いという事だと思う。私は県の東部地域で社会教育委員をやらせていただいているが、東部全体で社会教育委員研修を行うと、やはり賀茂地区から御出席されている方々から、「人口は減るばかりで、何をしても非常に不便である。子どもたちにはここに住ませたくない」というような意味合いの発言が多い気がする。私自身も伊豆箱根鉄道沿線の学校に御協力を頂き、子どもたちのキャリア形成にどのような人たちがどんな影響を与えているのかという調査を昨年から行っているが、家族から影響を受けるといった高校生が圧倒的に多かった。そういった部分もあり、この地域で生きていきたいか、という点については、御家族の影響が非常に強いという事が考えられると思う。子どもたちに働き掛けをすることはもちろん大事だが、地域に住む大人の皆さんが、これからの伊豆半島に夢を持てるようにならないければ、子どもたちが夢を持てるようにはならないため、社会教育の分野は非常に大事だと感じた。中学卒業時にいきたい学校が地元にあるというのは、非常に大切なことであると思うので、稲取と松崎と下田の3校をどのように魅力的にしていけるのか、ということについて、地域のニーズをしっかりと吸い上げて、都市部の学校を上回る学校にできるよう取り組んで頂ければと思う。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項2を了承する。

報告事項3 広報プロジェクトチームによる活動 ―若手がやらねば誰がやる―

教 育 長： 報告事項3「広報プロジェクトチームによる活動―若手がやらねば誰がやる―」について、中山教育政策課長より説明願う。

教育政策課長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 先ほど若手の異動があったりという発言があったが、このプロジェクトチームは、まだ存在しているのか。

教育政策課長： 異動によりメンバーの入れ替えはあったが、新メンバーで活動している。

藤 井 委 員： 承知した。メンバーはどのように選んでいるのか。

教育政策課長： 各課から若手を1名ずつ出してもらい、メンバーとしている。

藤 井 委 員： プロジェクトチームの当事者に発表してもらいたかったと思うが、この活動に携わっている中で、このチームのメンバーが広報活動を通じて、「もっと現場がこう変わっていれば良かった」とか「こんな工夫をすれば良かった」という思いを感じているはずである。そういった率直な話を聞きたかった。若手が感じたことを無駄にしていけないと思う。単に広報活動をして、変わった広報をしたことで効果がありました、というだけで終わるのではなく、活動を通じて感じ取ったことを、如何に現実的に現場に落とし込んで変えていくのかが大事である。そういうことをやっていないのあれば、新しいチームでは、そのことを踏まえてやって欲しいと思う。

教育政策課長： 承知した。

渡 邊 委 員： 事務局職員一人一人がクレドを作成したということだが、全職員が取り組んだということか。

教育政策課長： 人事異動で入れ替わりもあったため、これから取り組む人もいる。

渡 邊 委 員： 昨年度分については、資料で映っている広報PTの人たちだけか。

教育政策課長： そうである。

渡 邊 委 員： やっていること自体は面白いし、若手の発想に感心をするが、やはり、どういう効果を見込んでこういった取組をするのかということを見据えながら、進めていって欲しい。必要であれば教育委員も協力する。全員が気持ちを一つにして取り組んでいった方が良いと思う。

教育政策課長： 承知した。

藤 井 委 員： このプロジェクトチームは、教育委員会事務局の人間だけか。

教育政策課長： 現在のところは、そうである。

藤 井 委 員： できればもう少し幅を広げても良いと思う。

渡 邊 委 員： 私も、時々学校現場で新品のEジャーナルが再利用の箱に入っていたりすると、せつかく事務局が一生懸命作っているのに、と個人的にショックを受けることがある。少しくらい脱線しても良いと思うので、まずは見たくなる表紙といったものについても検討してみたい。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項 3 を了承する。

報告事項 4 県への損害賠償請求事件訴訟の判決

教 育 長： 報告事項 4 「県への損害賠償請求事件訴訟の判決」について、伊賀特別支援教育課長より説明願う。

特別支援教育課長： <報告事項についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

渡 邊 委 員： 資料にある訴外生徒 A は、現在普通に通学しているのか。

特別支援教育課長： 訴外生徒 A は既に卒業をしている。

渡 邊 委 員： 先生方から見て、そこまでのことではない、といった印象か。

特別支援教育課長： そうである。生徒 A の主張については、この資料のとおりだが、対応についてはこのことだけではなく、他の状況や、当事者同士の生徒の関係等も含めた対応を適切にしていたという形で、裁判の中で説明をして裁判所からも認めてもらえたという形である。

渡 邊 委 員： 承知した。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項 4 を了承する。

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、令和 2 年度第 1 回教育委員会定例会を閉会とする。